

福祉サービス第三者評価項目（障害福祉サービス）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目		項目	
障害者・児施設	1 利用者の尊重	(1) 利用者の尊重	1	コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	A
			2	利用者の主体的な活動を尊重している。	A
			3	利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	A
			4	利用者のエンパワメントの理念に基づくプログラムがある。	A
	2 日常生活支援	(1) 食事	5	サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	A
			6	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	A
			7	喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。	B
		(2) 入浴	8	入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	A
			9	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	A
			10	浴室・脱衣場等の環境は適切である。	A
		(3) 排泄	11	排泄介助は快適に行われている。	B
			12	トイレは清潔で快適である。	B
		(4) 衣服	13	利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	B
			14	衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	B
		(5) 理容・美容	15	利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	B
			16	理髪店や美容院の利用について配慮している。	A
		(6) 睡眠	17	安眠できるように配慮している。	A
		(7) 健康管理	18	日常の健康管理は適切である。	A
			19	必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	A
			20	内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	A

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティア研究所

千葉県袖ヶ浦福祉センター 更生園

	(8)	余暇・レクリエーション	21	余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	A
	(9)	外出、外泊	22	外出・外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	A
	(10)	所持金・預り金の管理等	23	預かり金について、適切な管理体制が作られている。	A
			24	新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる。	A
			25	嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思や希望が尊重されている。	A

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア研究所

障がい福祉項目

事業者名 社会福祉事業団千葉県袖ヶ浦福祉センター更生園 (種別: 入所更生施設)

評価基準	項目番号	自己評価		評価コメント	評点
障害福祉サービス					
- 1 利用者の尊重					
- 1 - (1) 利用者の尊重					
- 1 - (1) - コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	1	a	特に、意思伝達が困難で激しい問題行動を起こす利用者については、外部の心理の専門家の指導・助言のもと、能力の評価と視覚的コミュニケーション手段を採用している。その他の利用者については、言語のみではなく、固有のコミュニケーション手段、サイン、行動、表情等の反応により意思の確認を行っている。	第1支援グループは厚介護、第2支援グループは強度行動障がいの利用者が主である。コミュニケーションの取り方は個々に異なるが、体調・要求・機嫌・食事量・活動・表情などを通じて職員が推し量る場合が殆どである。行動については細かにデータを取り、外部の専門家に分析を求めている。一時的に職員の入替えがあったが、新規入職の職員も、利用者との十分なコミュニケーションを行えるよう教育に努めている。	A
- 1 - (1) - 利用者の主体的な活動を尊重している。	2	a	利用者の障害程度や行動特性から、利用者の安全を最優先した支援と意向を尊重した活動との両面を考慮している。	絵、粘土、音楽、その他平易な作業などを通じ、日中の活動リズムを作ることや興味の持てる活動を見つけること、楽しい気持ちや達成感を持つこと等を中心に、活動支援を行っている。今後も利用者個々の可能性を探っていく方向である。	A
		b	そのため、活動の制限をせざるを得ない場合もある。また、同様の理由により、自治会等の活動に取り組むことが困難である。		
		c			
- 1 - (2) - 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	3	a	利用者の安全と事故防止を最優先するために、利用者一人ひとりの障害程度・障害特性・行動特徴を考慮し、会議等で支援体制を協議・検討して支援にあたっている。	第1支援グループ、第2支援グループそれぞれ、利用者の障がい特性や行動特徴に合わせた人数の職員が傍に付くようにしている。夜間は職員数が少なくなるが、契約職員やパートタイマーだけにすることはなく、必ず正規職員をプラスするようにしている。	A
- 1 - (2) - 利用者のエンパワメント(力をつけること)の理念にもとづくプログラムがある。	4	a		利用者それぞれの力に合わせ、作業内容をボードに掲示したり、文字や写真のカードを作ったりと、工夫をしながら出来ることを伸ばすようにしている。作業環境などにも配慮し、利用者が快適に作業できるように個別に物の配置なども定めている。一部の障がいのとても重い利用者についても、かならず活動を考え、居室から出る時間を作るようにしている。活動内容については、現状で十分とせず、今後も利用者の可能性拡大を目指している。	A
		b	利用者の状況に合わせて、計画的に買い物や外出を実施している。しかし、社会性利用者状況を考慮すると、様々な情報の提供方法やその理解が難しい面がある。		
		c			
- 2 日常生活支援					
- 2 - (1) 食事					
- 2 - (1) - サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	5	a	医師・栄養士との連携を図り、利用者一人ひとりに合わせた食事の量・形態を提供している。また、食事の介助や水分摂取等はマニュアルを基に支援している。個別支援計画提示時には、それらの内容を説明し、家族の同意を得ている。	食事は委託業者が提供している。利用者は嚥下能力に差があり、また持病のある人もいるので、個々に合わせたメニューが用意されている。食材の調理形態は刻みやペースト、軟食、カロリー食など様々である。一度にたくさん食べられない人には、1日5回にわけて食事提供している。	A
		b			
		c			

評価基準		自己評価	評価コメント	評点
- 2 - (1) - 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	6	a b c	月ごとに開催される給食運営会議に職員が参加し、利用者の食事状況や嗜好について検討を進めている。また、利用者の摂取ペースを尊重して支援している。	A
- 2 - (1) - 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。	7	a b c	基本的には班単位で食事をしている。しかし物音が苦手な利用者のためにパーテーションで仕切りを作ったり、他者と時間をずらす、テーブルを分けるなどの配慮をしている(特に第2支援グループ)。また食器は、個々の障がいに合わせて食べやすいものを使用している。しかしながらパーテーションがダンボールやガムテープで作られていたり、壁紙が剥がれていたり、殺風景な印象を受ける。第1、第2支援グループとも、食堂がもう少し明るい雰囲気になると更によいと思われる。	B
- 2 - (2) 入浴				
- 2 - (2) - 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	8	a b c	入浴マニュアルを作成し、個別に配慮した事項をもとに安全に支援している。また、利用者の身体状況により、特殊浴槽も使用している。	A
- 2 - (2) - 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	9	a b c	体調等に配慮して医師や職員の判断で中止する場合もあるが、基本的に毎日入浴している。便失禁や尿失禁時は、入浴かシャワー浴の対応を取っている。入浴の時間帯は、生活スケジュールにそっており、利用者の希望を受けることが難しい。	A
- 2 - (2) - 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	10	a b c	一部の建物は古いため十分な冷暖房の調整が不十分であるが、その他は、季節に合わせて冷暖房設備により調整している。また、利用者状況から付き添いや介助の支援が必要なため、プライバシーを保護する設備の工夫や対応は困難である。	A
- 2 - (3) 排泄				
- 2 - (3) - 排泄介助は快適に行われている。	11	a b c	利用者のプライバシーが守られるように配慮した支援を行っている。個別に配慮が必要な利用者に対しては、マニュアルを作成し、排泄記録を記入している。また、利用者の状況に合わせて排泄用具を使用している。	B

評価基準		自己評価	評価コメント	評点	
- 2 - (3) - トイレは清潔で快適である。	12	① ② ③ ④	設備面でプライバシーが守れるように配慮している。また、身体状況に応じた設備や補助具等の点検や破損箇所の迅速な修繕等、環境の改善を図っている。衛生面に配慮して、毎日及び必要に応じての清掃を実施している。	清掃はきちんと行われている。しかし第2支援グループは利用者によって壊されたトイレ、隙間があると排泄できない利用者のためベニヤ板を打ちつけたトイレ等があり、快適な環境とはいえない。第1支援グループのトイレは特に問題はないが、第2は利用者の破壊による傷みが激しい。釘が浮いている箇所もあり、安全性も懸念される。	B
- 2 - (4) 衣服					
- 2 - (4) - 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	13	① ② ③ ④	衣服の購入は、職員が付き添う個別の外出時に、本人の希望するものを購入している。また、行動特性から買い物が困難な利用者については、本人の好みや着やすさを考慮して家族や職員が購入している。	ボタン・紐等に強いこだわりを持つ利用者もいるため、衣服の形態は障がいの特性に合わせるようにしている。購入は本人が選ぶ場合もあれば、家族や職員が用意する場合もある。タンス内の服をいじってしまう利用者には、安全を考えて引き出しを施錠しており、着替えの時に職員が服を取りだしている。お洒落を楽しんでいる利用者も一部にはいるが、全般的に暗いトーンの同じような型の服を着ている。着衣が苦手な利用者は裸で生活している。利用者にとって、もう少しお洒落の幅を広げることが期待される。	B
- 2 - (4) - 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	14	① ② ③ ④	激しいこだわりのない利用者に対しては、希望に応じて着替えの支援を行っている。汚れ袋服は速やかに洗濯し、破損が生じた場合は、補修ボランティアに依頼している。	衣服の着替えは毎日の入浴の時に行っている。汚れたときはその都度取り替える。尿パッド、生理用ナプキン等をいじってしまう利用者については、つなぎ服を使用することもある。汚れた服を着ている利用者はいないが、ズボンからシャツがはみ出ている利用者も多く、整容の向上が求められる。	B
- 2 - (5) 理容・美容					
- 2 - (5) - 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	15	① ② ③ ④	整髪や化粧を自分でできる利用者は本人に任せているが、大半の利用者は職員が支援している。髪型については、本人の希望を聞き取ることが難しい利用者が多いため、家族の意向を受けることもある。	ほとんどの利用者が同じショートヘアをしている。洗髪のとりに乾かしやすいのはわかるが、個性や好みが反映された髪形とはいえない。また寝癖でぼさぼさの頭をしている利用者も多く見受けられる。髪型はその人の個性を表すものなので、可能な限り好みの反映が望まれる。	B
- 2 - (5) - 理髪店や美容院の利用について配慮している。	16	① ② ③ ④	地域の理髪店や美容院を利用する際は、常に職員が付き添っている。また、行動特性を考慮する必要のある利用者については、事前の連絡・調整を行っているが、理解と協力を得られている。	理・美容院については、利用者個々の状態に合わせて利用の支援をしている。外出できる人は、長浦駅前の美容院に行く。また家族や職員がカットしたり、理容ボランティアに切ってもらうこともある。	A
- 2 - (6) 睡眠					
- 2 - (6) - 安眠できるように配慮している。	17	① ② ③ ④	安眠できるよう好みの寝具等も含め、睡眠の環境には配慮している。おむつ交換や不眠者への対応等、夜間の個別支援はマニュアルをもとに支援を行い、記録している。	昼夜逆転者や不眠の利用者がいる。寝ないで自傷他害、物品の破壊などをする利用者には、職員が付き添ったり、薬で対応することもある。職員は個別に配慮し、安全のためベッドの高さを低くしたり、床に布団を敷くこともある。なるべく日中の活動を増やし、夜は自然に眠れるよう日々支援している。	A

評価基準	自己評価		評価コメント	評点
- 2 - (7) 健康管理				
- 2 - (7) - 日常の健康管理は適切である。	18	① b c	利用者の状況に応じて、検温，排便，睡眠，食事等の個別の記録を整備している。診療室が併設されているので，診察，医療相談等連携して健康管理を行っている。	A
- 2 - (7) - 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	19	① b c	敷地内に袖ヶ浦福祉センター診療室があり、精神科・小児科・内科・耳鼻科・眼科・歯科の診療が受けられるようになっている。定期的な診察および体調の変化があったときは随時、ここで診てもらえる。外科については、提携のさつき台病院に搬送する。	A
- 2 - (7) - 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	20	① b c	薬の取扱いについては、配薬と服薬のマニュアルが作成されており、マニュアルを厳守している。特に服薬については、利用者の個別状況を配慮したマニュアルのもと実施しており、ミスへの対応もマニュアル化している。	A
- 2 - (8) 余暇・レクリエーション				
- 2 - (8) - 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	21	a ② c	余暇等について、利用者に情報提供はしていない。利用者の意思の確認が難しい場合が多いため、会議等で利用者の状況を考慮して計画をたて、寮・小集団・個別単位で実施している。	A
- 2 - (9) 外出、外泊				
- 2 - (9) - 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	22	① b c	外出は、利用者の状況を考慮し、計画的に実施している。帰省については、家族の要望により実施している。本人からの帰省の希望があった場合は、家族と連絡を取り事情を考慮している。	A
- 2 - (10) 所持金・預かり金の管理等				
- 2 - (10) - 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	23	① b c	自分で金銭管理できる利用者はいない。利用者の障がい年金の受給や入出金は、事業所と君津信用金庫が一括管理している。必要に応じて信金の担当者が事業所を訪問し、お金を持ってきている。家族には年3回、残高証明を送付している。	A

評価基準		自己評価		評価コメント	評点
- 2 - (10) - 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	24	① b c	利用者や家族の希望があれば、それにそって購入している。	テレビは各居室に持ち込むこともできるし、寮の談話室にも1台設置されている。第1支援グループの松寮では新聞を寮単位で購読している。利用者個別に購読の希望があれば、それも可能である。	A
- 2 - (10) - 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	25	a ② c	利用契約時の重要事項説明書において、酒・たばこは禁止となっている。一部の行事の際に、健康に配慮して飲酒が可能である。	原則的に飲酒・喫煙は禁止されている。しかし飲酒については、利用者の希望があれば、健康を害さない範囲内で、曜日・時間決めて提供する。センター祭り等の行事においても提供している。	A